

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成25年8月14日

**【四半期会計期間】** 第59期第1四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

**【会社名】** 株式会社平賀

**【英訳名】** HIRAGA CO.,LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 中村 則文

**【本店の所在の場所】** 東京都練馬区豊玉北三丁目3番10号  
(同所は登記上の本店所在地で、本社業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

**【電話番号】** -

**【事務連絡者氏名】** -

**【最寄りの連絡場所】** 東京都練馬区豊玉北三丁目2番5号

**【電話番号】** 03-3991-4541(代表)

**【事務連絡者氏名】** 管理部長 須賀 通雄

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期 第1四半期 連結累計期間	第59期 第1四半期累計期間	第58期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (千円)	2,277,844	2,008,306	7,137,378
経常利益 (千円)	87,501	93,517	371,705
四半期(当期)純利益 (千円)	50,706	158,240	237,631
四半期包括利益 (千円)	31,261		
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	434,319	434,319	434,319
発行済株式総数 (株)	4,015,585	4,015,585	4,015,585
純資産額 (千円)	1,138,726	1,441,511	1,286,859
総資産額 (千円)	4,880,217	4,747,754	4,407,833
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	13.77	42.96	64.51
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円) (うち1株当たり中間配当額) (円)	( )	( )	5.00 ( )
自己資本比率 (%)	23.33	30.36	29.19

- (注) 1 当社は、平成25年4月1日を効力発生日として、連結子会社であった株式会社イマージュを吸収合併したことで、連結子会社がなくなったため、当第1四半期累計期間より四半期連結財務諸表を作成しておりません。
- 2 第58期第1四半期連結累計期間は連結経営指標を、第59期第1四半期累計期間及び第58期会計年度は提出会社個別の経営指標等を記載しております。
- 3 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 持分法を適用した場合の投資利益については、第58期第1四半期連結累計期間及び第58期会計年度は連結財務諸表等を作成しているため、第59期第1四半期累計期間は関連会社を有していないため、それぞれ記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。  
なお、平成25年4月1日を効力発生日として、連結子会社であった株式会社イメージを吸収合併いたしました。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、デフレからの脱却に向けた経済政策により、円安や株高傾向が続いており、一部に回復の兆しが見られるものの、雇用や所得の環境は依然として厳しい状況が続くなど、先行きは不透明なまま推移しました。

広告業界におきましては、企業における広告活動は緩やかな回復傾向が見られ、印刷業界におきましては、電子書籍やインターネット広告など、デジタル化の影響により、紙媒体の需要が減少している中で、企業間競争の激化は続き、厳しい経営環境で推移いたしております。

このような状況の中、当社といたしましては、経営効率の向上を図るため、平成25年4月1日に連結子会社であった株式会社イマージュを吸収合併いたしました。

これにより、全社費用の軽減、営業活動の一本化、生産効率向上の実現を目指してまいりました。

営業面におきましては、折込広告のみならず、すべての販売促進活動を企画、提案することで、受注獲得を目指してまいりました。

生産面におきましては、合併により組織を見直し、新たな人員配置により、作業時間の短縮や合理的な場所での製作により、生産効率の向上を目指してまいりました。

以上の結果から、当第1四半期累計期間の業績は、売上高は20億8百万円、営業利益は87百万円、経常利益は93百万円、四半期純利益は1億58百万円となりました。

なお、当社は、前第1四半期累計期間では四半期連結財務諸表を開示しておりましたが、平成25年4月1日を効力発生日とした連結子会社（株式会社イマージュ）の吸収合併により、連結対象会社が存在しなくなったため、当第1四半期累計期間より四半期連結財務諸表を作成していません。

このため、前年同四半期との比較は行っていません。

また、当第1四半期会計期間から当社の報告セグメントは単一となることから、報告セグメントの記載を省略しております。

#### (2) 財政状態の分析

##### (流動資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産の残高は、26億16百万円となりました。その主な要因といたしましては、前事業年度末と比べ受取手形及び売掛金が186百万円増加、繰延税金資産が23百万円それぞれ減少したことによるものであります。

##### (固定資産)

当第1四半期会計期間末における固定資産の残高は、21億31百万円となりました。その主な要因といたしましては、前事業年度末と比べ投資有価証券が22百万円、有形固定資産が296百万円増加したことによるものであります。

##### (流動負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債の残高は、22億71百万円となりました。その主な要因といたしましては、前事業年度末と比べ支払手形及び買掛金が13百万円増加したことによるものであります。

( 固定負債 )

当第1四半期会計期間末における固定負債の残高は、10億35百万円となりました。その主な要因といたしましては、前事業年度末と比べ繰延税金負債が5百万円、退職給付引当金が81百万円増加したことによるものであります。

( 純資産 )

当第1四半期会計期間末における純資産の残高は、14億41百万円となりました。その主な要因といたしましては、前事業年度末と比べその他有価証券評価差額金が14百万円増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,000,000
計	14,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,015,585	4,015,585	東京証券取引所 JASDAQ(ス タANDARD)	単元株式数は100株でありま す。
計	4,015,585	4,015,585		

(注)

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日		4,015,585		434,319		110,000

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 332,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式3,682,600	36,826	
単元未満株式	普通株式 985		
発行済株式総数	4,015,585		
総株主の議決権		36,826	

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社平賀	東京都練馬区豊玉北3-3-10	332,000		332,000	8.27
計		332,000		332,000	8.27

(注) 上記の他単元未満株式 48株を保有しております。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

当社は、下記「3．四半期連結財務諸表について」に記載の理由により、当第1四半期会計期間及び当第1四半期累計期間より四半期連結財務諸表を作成せず、四半期財務諸表を作成することとなりました。前第1四半期会計期間及び前第1四半期累計期間においては、四半期財務諸表を作成していないため、前第1四半期累計期間の四半期損益計算書は記載しておりません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人ハイビスカスより四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は、平成25年4月1日を効力発生日とした連結子会社(株式会社イマージュ)の吸収合併により、連結対象会社が存在しなくなったため、当第1四半期会計期間及び当第1四半期累計期間より四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	760,566	865,144
受取手形及び売掛金	1,070,404	1,257,152
有価証券	13,919	14,453
商品及び製品	10,598	52,156
仕掛品	65,803	102,358
原材料及び貯蔵品	87,696	105,123
未収入金	234,719	175,390
その他	257,042	47,085
貸倒引当金	1,367	2,743
流動資産合計	2,499,381	2,616,122
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	332,044	492,608
土地	789,169	907,360
その他(純額)	84,396	102,195
有形固定資産合計	1,205,609	1,502,163
無形固定資産		
その他	77,600	80,559
無形固定資産合計	77,600	80,559
投資その他の資産		
投資有価証券	452,328	475,051
破産更生債権等	787,699	787,699
その他	172,913	73,857
貸倒引当金	787,699	787,699
投資その他の資産合計	625,241	548,909
固定資産合計	1,908,451	2,131,632
資産合計	4,407,833	4,747,754
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,038,145	1,051,840
短期借入金	809,400	720,000
未払法人税等	99,089	6,330
賞与引当金	67,000	29,500
その他	160,100	463,500
流動負債合計	2,173,736	2,271,171
固定負債		
社債	240,000	240,000
退職給付引当金	472,694	554,645

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
その他	234,542	240,425
固定負債合計	947,237	1,035,071
負債合計	3,120,973	3,306,242
純資産の部		
株主資本		
資本金	434,319	434,319
資本剰余金	425,177	425,177
利益剰余金	1,098,648	1,238,471
自己株式	259,756	259,756
株主資本合計	1,698,389	1,838,212
評価・換算差額等		
其他有価証券評価差額金	138,664	153,494
土地再評価差額金	550,194	550,194
評価・換算差額等合計	411,529	396,700
純資産合計	1,286,859	1,441,511
負債純資産合計	4,407,833	4,747,754

(2)【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	2,008,306
売上原価	1,520,431
売上総利益	487,875
販売費及び一般管理費	
給料及び手当	136,492
賞与引当金繰入額	10,955
退職給付費用	3,393
その他	249,146
販売費及び一般管理費合計	399,989
営業利益	87,885
営業外収益	
受取利息	635
受取配当金	3,444
受取家賃	2,061
作業くず売却益	3,310
その他	1,254
営業外収益合計	10,707
営業外費用	
支払利息	5,070
その他	4
営業外費用合計	5,075
経常利益	93,517
特別利益	
受取補填金	150
抱合せ株式消滅差益	93,703
特別利益合計	93,853
特別損失	
固定資産除却損	1,150
特別損失合計	1,150
税引前四半期純利益	186,220
法人税、住民税及び事業税	4,500
法人税等調整額	23,479
法人税等合計	27,979
四半期純利益	158,240

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第1四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形	- 千円	2,100千円

2 偶発債務

(1) 東京地方裁判所に対して、平成23年12月22日付にてユーピテル株式会社より委託代金等の支払いを求める訴訟を提起されました。

当社に対する請求額は、委託代金1億円及び支払日までの利息並びに訴訟費用であります。

当社は、訴訟が提起された原因及び経緯については把握しかねております。

この点については、今後、裁判所において明らかにされるものと考えております。

なお、現時点では原告からの請求に対しては根拠のないものと判断しており、弁護士と協議の上全面的に争う予定でおります。

(2) 東京地方裁判所に対して、平成24年1月19日付にて債務不存在確認請求の訴訟を提起いたしました。

当社は、平成23年11月22日株式会社ゼロワンに対して、金3億円の連帯保証債務の支払いを求める訴訟を提起いたしました。

これに対して、平成24年1月上旬、株式会社ゼロワンは当社に対する8億78百万円の手形上の請求権の存在を主張するに至りました。

当社としては先方の主張には理由がないものと考えており、上記手形上の債務が存在しないことを確認するため、平成24年1月19日付にて東京地方裁判所に対して、債務不存在確認請求の訴訟を提起いたしました。

本件は訴訟の推移によっては、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。顧問弁護士及び外部有識者らの意見のもとに、支払債務は一切存在しないと考えております。

(3) 東京地方裁判所に対して、平成24年3月19日付にて債務不存在確認請求の訴訟を提起いたしました。

平成24年3月上旬、ユーピテル株式会社が突然来社し、当社に対する3億67百万円の手形上の請求権の存在を主張いたしました。

当社としては、先方の主張には理由がないものと考えており、上記手形上の債務が存在しないことを確認するため、平成24年3月19日付にて東京地方裁判所に対して、債務不存在確認請求の訴訟を提起いたしました。

本件は訴訟の推移によっては、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。顧問弁護士及び外部有識者らの意見のもとに、支払債務は一切存在しないと考えております。

(4) 静岡地方裁判所に対して、平成24年5月2日に小林昌慶氏より、約束手形金の支払いを求める訴訟を提起されました。

当社に対する請求額は、手形金80百万円及び支払日までの利息並びに訴訟費用であります。

当社としては、原告の主張は理由のないものであると考えております。

この点については、今後、裁判所において明らかにされるものと考えており、当社顧問弁護士及び外部有識者らと協議のうえ、今後も本件訴訟に対して適切に対処していく所存であります。

(四半期損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額

	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上原価	1,291千円

(注) 当第1四半期累計期間から初めて四半期財務諸表を作成しているため、前第1四半期累計期間の四半期損益計算書関係につきましては記載しておりません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次の通りであります。

	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	13,181千円

(注)当第1四半期累計期間から初めて四半期財務諸表を作成しているため、前第1四半期累計期間の四半期キャッシュ・フロー計算書関係につきましては記載しておりません。

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	18,417	5	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

(注)当第1四半期累計期間から初めて四半期財務諸表を作成しているため、前第1四半期累計期間の株主資本関係につきましては記載しておりません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

当第1四半期会計期間から初めて四半期財務諸表を作成しているため、前事業年度末のセグメント情報等につきましては記載しておりません。

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

該当事項はありません。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、前連結会計年度において、「広告宣伝事業」、「販売促進・エンターテインメント事業」の2つを報告セグメントとして開示しておりましたが、当第1四半期会計期間から、株式会社イマージュ(旧連結子会社)の吸収合併に伴い、報告セグメントを単一の報告セグメントに変更いたしました。

当社は、組織を一本化することで、効率的な人員を配置し、より機動的な体制を実現することを目的として、当第1四半期会計期間の期首において株式会社イマージュを吸収合併しました。

これにより、「広告宣伝事業」と「販売促進・エンターテインメント事業」を有機的一体として機能する単一の事業体と認識し、一事業として取締役会における経営資源の配分の決定及び業績を評価することとしております。

従って、当社の報告セグメントは単一となることから、第1四半期会計期間から、報告セグメントの記載を省略しております。

(有価証券関係)

平成25年4月1日の連結子会社の吸収合併により前事業年度末に129,346千円計上されていた関係会社株式がなくなりました。

(企業結合等関係)

当第1四半期会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

共通支配下の取引等

1 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業

名称 株式会社平賀(当社)

事業の内容 広告宣伝事業

被結合企業

名称 株式会社イマージュ(当社の100%出資連結子会社)

事業の内容 販売促進・エンターテインメント事業

(2) 企業結合日

平成25年4月1日(合併期日)

(3) 企業結合の法的形式及び結合後企業の名称

当社を存続会社、株式会社イマージュを消滅会社とする吸収合併であり、結合後企業の名称は株式会社平賀となっております。

(4) その他取引の概要に関する事項

当社は、組織を一本化することで、効率的に人員を配置し、より機動的な体制を実現し、経営の効率化をより一層進めることが出来ると判断し、当社の100%出資連結子会社であった株式会社イマージュを吸収合併いたしました。

なお、合併による新株式の発行および資本金の増加はありません。

2 実施した会計処理の概要

当社が株式会社イマージュより受入れた資産および負債は、合併期日の前日に付された適正な帳簿価額により計上しております。

なお、当社が保有する当該子会社株式の帳簿価額と増加株主資本との差額93,703千円については、抱合せ株式消滅差益として四半期損益計算書の特別利益に計上しております。



(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	42円96銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	158,240
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	158,240
普通株式の期中平均株式数(株)	3,683,537

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当第1四半期累計期間から初めて四半期財務諸表を作成しているため、前第1四半期累計期間の1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎につきましては記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月9日

株式会社 平賀  
取締役会 御中

### 監査法人 ハイビスカス

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 高橋 克幸

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 阿部 海輔

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社平賀の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第59期事業年度の第1四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社平賀の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 強調事項

1. 「注記事項（四半期貸借対照表関係）2 偶発債務」に記載されているとおり、会社は、ユーピテル株式会社より委託代金請求に関する訴訟を提起されている。
2. 「注記事項（四半期貸借対照表関係）2 偶発債務」に記載されているとおり、会社は、株式会社ゼロワンに対し、債務不存在確認請求の訴訟を提起している。
3. 「注記事項（四半期貸借対照表関係）2 偶発債務」に記載されているとおり、会社は、ユーピテル株式会社に対し、債務不存在確認請求の訴訟を提起している。
4. 「注記事項（四半期貸借対照表関係）2 偶発債務」に記載されているとおり、会社は、小林昌慶氏より、約束手形金請求に関する訴訟を提起されている。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注) 1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2．四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。